

平成30年10月23日

企画調整局

国家戦略特区の区域計画の認定について

平成30年10月23日に開催された「国家戦略特別区域諮問会議」（議長：安倍晋三 内閣総理大臣）を経て、先の区域会議で作成された本市の国家戦略特区の区域計画（案）が、同日付けで内閣総理大臣により認定されました。

記

○ 認定された特区事業の概要

- ・ 高度な産業技術の実証実験を促進するための「高度産業技術実証ワンストップサポートセンター」の設置
高度な産業技術である自動車の自動運転、小型無人機及び電波利用の実証実験を実施しようとする者に対し、必要な手続に関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う「高度産業技術実証ワンストップサポートセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【平成30年12月中に設置】

【連絡先】

- ・ 国家戦略特区全般に関すること
企画調整局地方創生推進室（特区担当）
担当：安永、鈴木 電話：582-2904